



第7章 野火止用水の活用

1 活用の方向性

史跡の活用に関する取組は、これまでも市職員による出前講座や公民館等での講座、視察対応、パンフレットの配布や書籍等による周知・広報活動の実施、ボランティア団体との連携等を行っている。一方で、学校教育の場での活用や情報発信ツールの充実等には課題が残る。

野火止用水を将来にわたって保護していくためには、野火止用水がこの地域に果たした役割を分かりやすく伝え、史跡や地域への愛着、興味を育む必要がある。

そこで、史跡が持つ本質的価値を顕在化し、生涯学習の場、学校教育の場を始め、市内だけでなく市外・県外の人へ史跡の価値や魅力を伝えることを目指し、次節で具体的な活用方法を示す。

2 活用の方法

(1) 学校教育との連携

学校教育では、野火止用水は地域のシンボルとして、すでに小学校の副読本への掲載と郷土学習、文化財担当職員による出前講座、歴史民俗資料館での展示・解説等、様々な活用を行ってきた。これらの活用を今後も継続し、教職員に対する研修会を実施する等、拡充を図る。

(2) 大学等の教育機関との連携

市内3大学のうち、十文字学園女子大学との地域連携によるボランティアネットワークである「ふるさとの緑と野火止用水を育む会（HUG ネット）」が活動を行ってきた。今後は、HUG ネットのみならず、立教大学・跡見学園女子大学とも連携を図る。また、県立・私立高校等についても、課外活動等における史跡保護への協力や連携体制への構築について検討する。

(3) 生涯学習における活用

社会教育・生涯学習については、歴史民俗資料館等での展示、講座等の実施、文化財関連書籍の販売やリーフレット等の配布、説明板の設置・更新、市ウェブサイトでの掲載等、多様な媒体での活用を図ってきた。今後も、各媒体での内容を更新し、AR・VR等の最新のICT技術を含む新たな情報発信ツールの検討を行い、多様な市民に届く活用を行う。

(4) 地域住民との連携

野火止用水は、町内会やボランティア団体による清掃活動等、地域住民をつなぐ場となり、協力して守るべき歴史的資産として活用されてきた。今後も、これらの活動を支援し、



地元の小・中学校や事業者にボランティアへの参加を働きかける等、拡充を図る。

日常的に用水沿いを散策する市民が多いことから、散策時に発見した法面や護岸の破損、故損木や落枝、不法投棄等について、行政の所管課に情報提供しやすくするための案内や環境づくりを行う。

用水周辺の自然環境についても、水とみどりの交流軸として地域住民の憩いの場となるよう、市民ボランティア団体等との協力のもと、定期的に水質検査や生息する動植物調査・観察を行い、在来種の保護と外来種への対応を図る。

また、地域住民による活動報告等を体系的にまとめ、団体間の情報共有を促進するための仕組みを構築する。

(5) 観光・シティプロモーション

これまで、来訪者が用水沿いを散策しやすいように、散策ルートの提示や案内板を設置し、見学環境を整備してきた。また、観光ボランティアガイドの育成・活用などのソフト事業を展開している。今後は従来の整備や事業展開を継続しながら、史跡と周辺の新田開発で作られた歴史的な景観を一体的に活用して、史跡野火止用水の本質的価値を顕在化させ、新座市の誇るべき魅力として市内外に積極的に発信していく。